

磐梯町教育・保育施設再編整備基本構想
答 申 書

令和4年 11 月

磐梯町教育・保育施設再編整備基本構想策定会議

第 1 構想会議について

1. 趣旨、目的

趣旨

磐梯町の教育・保育における将来は、これから益々深刻化する少子化による児童数の減少、施設の老朽化、多様化する保育ニーズへの対応に加え、厳しい財政状況が予想される。

今後とも安心して子育てができるまちづくりを推進し、乳幼児期における教育と保育の総合的な施策を展開するため、本構想は多様なサービス提供を効率的・効果的に行っていくことを目的に施設の適正配置や一体化に向けた方向性について検討し、基本的な考え方を示すこととする。

目的

「磐梯町の子どもたちが最高の教育・保育を受けられる環境をつくる」

子どもたちが最高の教育・保育を受けられる環境について、本会議では以下のよう
に定めて協議を行った。

- ・ 子どもたち一人ひとりが各々の幸せを感じながら活動ができる環境
- ・ 保護者が安心して子どもを預けることができ、保護者自身が幸せを感じる環境
- ・ 教育・保育に関わる職員が子どもたちに寄り添い、やりがいを感じて働くことができる環境
- ・ 地域に関わる全ての人々が子どもたちの成長を見守り、共に支え合う環境

2. 対象施設

磐梯町保育所、磐梯町立磐梯幼稚園、磐梯町こども館、磐梯町児童館とする。

3. 構想期間

本構想は今後 10 年を見越したものとする。ただし、今後の国（制度）の動向や社会経済情勢の変化等に応じて、適宜見直しを図っていく。

第2 磐梯町の現状と課題

1. 磐梯町の概要

(1) 人口と世帯数

令和4年4月の人口は3,311人であるが、平成24年4月の人口は3,828人であり5年ごとに約6%程度の減少傾向にある。

その一方で、人口割合は65歳以上が37.9%で15歳以下は13.2%と、少子高齢化が顕著になっているとともに、1世帯当たりの人口を見ると平成24年が3.2人だったものが、令和4年度は2.8人と核家族化が進行している。

(2) 人口推移

過去20年間の人口の推移を見ると、平成18年に若者住宅、平成21年に子育て若者住宅等、住宅政策を町内各地に整備し、若者の定住化を促進してきたが、人口は毎年1~2%程度の人口減少が続いている。

(3) 未就学児の推移

総人口は毎年減少しており、出生数は毎年20~30人で推移していたが、近年は20人以下となっている。

未就学児の人口は180人程度の規模を維持していたが、近年は出生数の減少に伴い総人口に占める割合も5%を切っている。

(4) 女性の労働

女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、結婚・出産期にあたる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する傾向がある。本町の未就学児のいる一般夫婦世帯のうち70%以上が共働き世帯となっており、女性の就労が進んでいることがわかり、保育の必要性が求められている。

2. 教育・保育施設の現状

【保育所の現状】

(1) 施設概要

- | | |
|------------|------------------|
| ①現在の建物の建築年 | 昭和58年 |
| ②定員 | 50人 |
| ③対象児童 | 0歳（3ヶ月）～2歳児 |
| ④保育時間 | 7:30～18:30（標準時間） |

(2) 入所児童

38人 R4.4.1現在

- ※43人 R3.4.1 現在、52人 R4.3.31 現在
- (3) 延長保育と利用者数 7:00~8:30・18:30~19:00 (標準時間) 0人
- (4) 職員の区分と職員数 保育士 (正職員3名・会計年度任用職員15名 うちパートタイム3名) 看護師(会計年度任用職員1名) 栄養士 他 (会計年度任用職員4名)

【幼稚園の現状】

- (1) 施設概要
- ①現在の建物の建築年 平成2年 (平成27年 遊戯室増設)
- ②定員 160人
- ③対象児童 3~5歳児
- ④教育時間 9:00~14:00
- (2) 入園児童 78人 R4.4.1 現在
- (3) 職員の区分と職員数 教諭 (正職員7名・会計年度任用職員3名)

【こども館の現状】

- (1) 施設概要
- ①現在の建物の建築年 平成27年
- ②対象児童 3~5歳児
- ③預かり時間 14:00~18:30 (土、幼稚園休業日 8:30~18:30)
※早朝預かり 7:30~8:30
- (2) 利用児童 57人 R4.4.1 現在
- (3) 職員の区分と職員数 保育員 (正職員1名・会計年度任用職員6名 うちパートタイム4名)

【児童館の現状】

- (1) 施設概要
- ①現在の建物の建築年 昭和60年
- ②対象児童 小学校1~6年生
- ③預かり時間 14:00~18:30 (土、学校休業日 7:30~18:30)
- (2) 利用児童 62人 R4.4.1 現在
- (3) 職員の区分と職員数 児童厚生員 (正職員2名・会計年度任用職員3名 うちパートタイム2名)

3. 課題

(1) 施設

ア. 保育所

保育所は昭和58年度に完成し、建築後40年近く経過しているため老朽化し、毎年施設の大規模修繕を行っている。

創立時は、3歳児からの受け入れを想定した設備で開始したが、平成10年より0歳9ヶ月、平成28年から受け入れ年齢を引き下げ、0歳3ヶ月からの受け入れを開始した。0～2歳児の保育を想定した施設配置ではなかったことなどから、現在、保育所が求められている様々な保育ニーズに対し、すべて対応できる状況にないのが現状である。

イ. 幼稚園とこども館

現在の幼稚園は平成2年に完成し、幼小中一貫教育の中で、十分な教育が図られるよう随時施設の整備を行ってきた。また、幼稚園閉園後の預かり保育の需要の高まりに対し、平成27年に幼稚園施設に隣接するこども館を新設するなど施設整備を行ってきた経過がある。

しかしながら、幼稚園においては1学年2クラスとしたことから、教室を仕切ったため、施設内の天井部分が吹き抜けとなり、隣接するクラス間の音の問題が発生した。また、職員更衣室の不足等、施設のレイアウトと設備に課題がある。こども館においては、異年齢児が活動する上での導線が悪く、子どもたちと職員共に不便を感じているという声が多く寄せられている。

ウ. 児童館

児童館は平成14年に開設したが、当該施設は昭和60年に開設した磐梯中央医院を町営化した後の施設利用であることから、当初の用途目的ではない施設利用であり、施設規模や部屋の造作等、児童館としての機能を十分に果たせる状況にはない。

(2) 保育士・幼稚園教諭

ア. 職員の安定的な確保

現在就業している保育士・幼稚園教諭は、定数を満たしているが、募集に対しての応募は非常に厳しい状況にあり、今後は保育士・幼稚園教諭の安定的な確保に課題がある。保育士・幼稚園教諭不足は、教育・保育の質の向上を困難なものとし、さらに待機児童を生む要因となりかねない。また、平成27年度より、子ども・子育て支援新制度が、令和元年度には幼児教育・保育の無償化が導入され、これまでの幼・保の枠組みにとられない多様な教育・保育ニーズに対応していくための安定的な人材確保が求められている。

イ. 待遇面

正職員より会計年度任用職員が多く、同等の業務を担っているにも関わらず、給与や福利厚生面で差が生じている。

ウ. 働く環境

施設で働く職員が教育・保育のニーズに対応するため、人員が増員されたこと等により、職員室の広さやロッカー不足等の課題が生じている。

第3 基本方針の策定にあたって

1. 保護者、住民のニーズ

(1) 延長保育、土日保育、病児保育

令和3年12月に4施設の保護者を対象にアンケートを実施した結果以下のような要望があった。(回答者数86名)

延長保育：早朝は6：30(10.5%)から夜間は19：30(5.8%)まで

土日保育：日曜や祝日の保育(29.2%)

病児保育：病児・病後児の保育(32.6%)

(2) 特別支援

医療的ケアが必要な場合、看護師を配置するなど障がいに合わせて人員配置の要望があった。

(3) 教育・保育のプログラム

子どもたちの個性や能力を引き出すための教育・保育のプログラムが多数提供され、様々な経験を通して興味・関心を発展させるプログラム実施の要望があった。

2. 磐梯町の動き

(1) 磐梯版ネウボラ

磐梯町では、幼小中一貫教育を推進し、認定こども園の形ではなく、独自の教育・保育の発展を遂げていた。更に子育てに関しては、妊娠期、出産期は基本的に「母子保健」や「医療」、保育が必要な時期になると「児童福祉」さらに幼稚園から中学校卒業までの「教育」といった様々な行政分野が関わりを持つことになるが、磐梯版ネウボラはこれらの垣根を越えた施策を展開している。磐梯版ネウボラは、妊娠期から子育ての不安や悩みに親身な対応をし、個に即した対応を取りながら適切な指導を行っている。

「磐梯町教育・保育施設再編整備基本構想」の策定にあたり、切れ目のない子育て支援の充実のため、保健福祉センターにある子育て世代包括支援センターや利用者支援事業の機能をさらに拡充させ、磐梯版ネウボラを実効性の高いものにしていく必要性が多く委員より要求された。

(2) デジタル技術の導入

保護者へのサービス向上と、業務省力化により教育・保育者が子どもと向き合う時間を確保するため、令和 2 年から町内公立教育・保育施設において保育支援アプリ「コドモン」を導入している。現在は「登降園管理」「お知らせ一括配信」「アンケート」「連絡帳」「各種計画・記録」等を使用し、使用頻度が高まったことにより、職員・保護者共に実用化されてきた傾向がある。今後も更に教育・保育の発展を目的とした、より使いやすい技術向上に対しての要望があった。

(3) 民間運営

平成 16 年の児童福祉法改正により「市町村の設置する保育所における保育の実施に要する保育費用」の国庫負担が廃止され、市町村が一般財源で賄うこととなり、保育所運営に係る町の財政負担は大幅に増加してきた。

特に、第 2 子以降における保育料の無料化など国に先んじて町独自に実践してきたが、町の財政は償還金などの経常的な支出が増加し、基金を取崩しながら財政運営を行っている厳しい状況にある。

今後数年は約 7 億円の償還が必要となり、一層厳しい財政状況が続くと予想される中、多様な教育・保育ニーズに柔軟に対応していくためにも、教育・保育施設（保育所、幼稚園、こども館、児童館）の整備・運営に関して、民間活力の活用を検討していく必要がある。

第4 教育・保育環境再編へ向けた基本方針

1. 基本方針

将来の就学前人口の減少や多様化する教育・保育ニーズに対応し、かつ効率的な施設運営を図っていくため、基本的な課題を踏まえて、磐梯町における今後の教育・保育施設整備に関する基本的な方針を記す。

また、基本方針については、以下調査結果を元に協議を行った結果を提案する。

- ・4施設への訪問調査：全委員
- ・職員の声調査：回答数28名
- ・保護者の声調査：回答数86名
- ・町民の声調査：回答数18件
- ・有識者の声調査：視察研修（信学会東堀保育園、猪苗代町ひまわりこども園、ファミリー・キッズ猪苗代、行仁こどもクラブ、鶴城こどもクラブ、西七日町児童館、コパンクラージュ）
信学会によるワークショップ

さらに、子育て世代を含む全体の人口について減少が見込まれるが、駅東口開発等、今後、住宅開発が予定されていることから、本構想の策定にあたっては、現在の人口を維持した場合を想定し、施設運営等について考察するものとする。

(1) 認定こども園の推進

将来の就学前人口の減少や多様化する教育・保育ニーズ等に対応するとともに効率的な施設運営を図っていくため、今後の教育・保育施設（幼稚園・保育所）の整備については、就学前の子どもの成長の連続性に配慮し、かつ保護者の就労状況の区分（1号認定、2号認定、3号認定）によらずに、一貫して教育・保育を提供する機能を有する施設として、幼稚園・保育所の一体化（幼保連携型認定こども園）を基本とした施設整備を提案する。

ア. 新設を前提とした再編

前述の通り、保育所施設の老朽化に対する対策が急務であると考え、対策については、新設を前提とした検討を提案する。

老朽化に伴う子どもたちの保育生活での安全性への懸念と職員向けの設備が不足していることによる職員自身の精神的な負荷が大きく、更に施設内のレイアウト・設備等への課題が大きいとの評価であり、部分的な設備改修では限界であると判断される。

イ. 設計段階からの意見収集の徹底

新設を行う際は、保護者、職員、教育・保育施設の整備・運営に知見のある専門人材を必須構成員とした検討委員会を設置することを提案する。設計の段階より構成員の意見を集約し、子どもたちの教育・保育生活および職員の業務目線に立った導線を把握し、専門人材による知見共有と提案を元にした意見反映の徹底を行っていただきたい。

ウ. 民間活力の積極的な投入

施設の新設を行う際の財政負担の軽減、子どもたちへの教育・保育プログラムや職員の人材育成において、民間の活力投入を検討いただきたい。

運営を民営化する際は、磐梯版ネウボラや既存事業を官民連携し継続することや職員が働き続けられる環境を整備することを盛り込んだ、民営化の実施方針となるガイドラインを作成し、広く公表することにより、町民の民営化に対する不安の解消や理解の促進、より良い民間事業者の参入の促進など、民営化への円滑な移行を図ることを提案する。

(2) 福祉施設、障がい者施設等の検討

検討範囲は、教育・保育施設だけではなく、福祉施設や障がい者施設等についても検討範囲とし、現幼稚園およびこども館は築年数も浅いことから、施設の有効活用を行うこと。

現児童館については、放課後児童クラブのより良い量的拡充・質的拡充に応えるよう既存施設（小学校等）への移転を積極的に検討していただきたい。

以上を、教育・保育施設再編整備の基本方針とし、これを実行することが、「磐梯町の子どもたちが最高の教育・保育を受けられる環境をつくる」ことになり、子どもたちの幸せ、保護者や職員の幸せ、出生率や女性の社会進出の向上、教育・保育に携わる人の増加を生み出し、ひいては磐梯町の発展につながると考えます。

本構想会議は、約 2 年をかけて子どもたちの幸せを願い、多くの協議を重ねて参りました。今、教育・保育を受ける子どもたちのみならず、将来生まれてくる子や孫たちが暮らし続けた魅力あるまち・磐梯町を実現すべく、委員一同、上記のとおり答申いたします。